

事務連絡
平成25年7月12日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
各国公立大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課

御中

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

熱中症事故の防止について

平素よりお世話になっております。

連日猛暑が続いており、全国各地で熱中症の被害が発生しているところですが、このことに関し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが、別添のとおり、教材カード「熱中症に注意しよう」を作成し、ホームページに掲載をしています。

この教材カード等を活用し、学校等での指導の参考にさせていただきようお願いします。

熱中症は、気温・湿度などの環境条件に配慮した運動の実践や、こまめに水分や塩分を補給し休憩を取ること、児童生徒等への健康観察など健康管理を徹底することによって防止できます。関係の皆様においては、熱中症予防のための万全の対策と、熱中症になった場合には適切な応急手当等をお願いします。

また、夏休みに入ってから、運動部活動などにおいても十分な注意が必要であり、熱中症予防のための適切な措置を講ずるようお願いします。

なお、都道府県教育委員会学校安全主管課においては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校（大学を除く。）に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校等に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては、所轄の学校設置会社の設置する学校に対しても周知するようお取り計らい願います。

【参考資料】

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター 熱中症に注意しよう（No.4平成25年7月発行）教材カード
http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/card/tabid/519/Default.aspx
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」
http://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/taisaku/nettyuusyo/tabid/114/Default.aspx